

愛川町教育委員会

平成30年12月10日

愛川町教育委員会 12月定例会会議録

- 1 会議日程 平成30年12月10日（月）
午後3時00分から午後4時25分まで
- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
- 3 議事日程 日程第1 前回会議録の承認について
日程第2 教育長報告事項について
 (1) 教育長報告
 (2) 平成30年第4回愛川町議会定例会について
日程第3 愛川町いじめ防止基本方針の改正について
日程第4 協議事項
 (1) 平成31年度愛川町立志式について
日程第5 その他
 (1) 全国学力・学習状況調査の結果と今後の展望について
 (2) 中学校2年職場体験について
 (3) 平成31年愛川町成人式について
 (4) 愛川町一周駅伝競走大会及びスポーツ少年団ミニ駅伝競走大会並びに町民みなスポーツの町宣言制定30周年記念事業について
- 4 出席委員 教育長 佐藤 照 明
 委員委員（教育長職務代理者） 柴 利 隆 一
 教育委員 平 田 明 美
 教育委員 梅 澤 秋 久
 教育委員 大 貫 洋
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
 教育次長 山 田 正 文
 教育総務課長 亀 井 敏 男

指導室長兼教育開発センター所長	藤 本 謹 吾
生涯学習課長	折 田 功
スポーツ・文化振興課長	松 川 清 一
教育総務課主幹	馬 場 貴 宏

◎開会

○（佐藤教育長） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席委員は5人であります。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会12月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますので、ご承知を願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

○（佐藤教育長） 初めに、日程第1、前回会議録の承認についてを議題といたします。

10月、11月定例会分、今回2回分になりますけれども、会議録につきましては、既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 特に質疑はありませんので、質疑を終結して、表決に入ります。

日程第1、前回会議録の承認について採択をいたします。

本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1、前回会議録の承認については、原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第2

○(佐藤教育長) 次に、日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。

それでは、教育長報告について、資料1に基づき報告をいたします。

平成30年11月12日から9日までの間に出席いたしました主な会議等について、ご報告をさせていただきます。

11月12日、神奈川県市町村教育長会連合会第2回幹事会及び総会。

13日、教育行政トップリーダーセミナー。2日間研修に行っていました。テーマは、「理念と浸透」ということでした。研修会は話を聞くよりも実習が多く、非常に勉強になりました。

15日、SC相模原来庁。SC相模原が、10月25日にJリーグの理事会で愛川町がホームタウンになることが承認されました。15日にマスコットのガミティ、選手2人と関係者の方が来られました。各課を回り、ホームタウンになったことを周知していただきました。

16日、第23回厚木地区私立幼稚園大会。その後、県央教育事務所に行き、人事案件の打ち合わせをしました。

17日、町交通安全推進大会。教育委員さんも参加をしていただいた方がいらっしゃいますけれども、県警の音楽隊の演奏、カラーガード隊のステージ披露、さらには愛川キッズビクスによるダンス披露ということで、大ホールで盛大に行われました。

18日、町環境フェスタ。天候にも恵まれ、多くの方が来場されました。

19日、行政経営会議。夜は、県央教育長会歓送迎会。海老名で行われました。

21日、連絡調整会議。48回吟詠発表会ということで、例年土曜日に開催していましたが、今回は平日ということで、開会式に出席してまいりました。

22日、小中校長会議。午後、厚木市・愛川町・清川村教育長連絡会議。

24日、町合唱祭。毎年、半原小学校の児童が出演しておりまして、一生懸命歌っていました。

26日、厚木・愛甲租税教育推進協議会総会。

27日、半原小学校卒業証書づくり体験教室。半原小学校の6年生が卒業証書づくりということで、紙すき体験の様子を見学に行ってきました。

28日、叙位伝達式。元菅原小学校の齋藤校長がお亡くなりになられたことによる伝達式で、ご自宅へ行ってまいりました。

教育委員会臨時会。これは補正予算の関係で臨時会を開かせていただきました。

30日、県公立中学校教頭会研究大会。県央地区大会ということで、綾瀬市で行われた開会式へ行ってまいりました。

12月3日、永年勤続教職員表彰伝達式。今年は25年表彰者の4名の方に来ていただいて、伝達をさせていただきました。

夜、成人式の実行委員会。今年も9名の実行委員が参加をしてくれていまして、もう一度リハーサルをして本番という形になります。皆さん積極的に行動していました。

4日、12月議会定例会。終了後に全員協議会。温かい給食の取り組み状況について、議員さんに説明をさせていただきました。

5日、6日は一般質問。内容については後ほど報告をさせていただきたいと思います。

それでは、教育長報告について何かご質疑等があればお願いいたします。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) それでは、特に質疑がありませんので、教育長報告についてはご了承願います。

次に、平成30年第4回愛川町議会定例会について、資料2に基づき報告をさせていただきます。

教育次長。

○(山田教育次長) それでは、資料2に基づきまして、平成30年第4回愛川町議会定例会の一般質問の内容についてご説明をさせていただきます。

今月の5日と6日の2日間にわたりまして、今回は13名の議員さんから質問がございまして、そのうち教育委員会関係の質問につきましては、6名の議員さんから出されております。その答弁内容につきましては資料に記載のとおりであります。順次概要をご説明させていただきます。

まず初めに、阿部隆之議員からは、SC相模原のホームタウン加入について2点質問がございました。

まず1点目のホームタウンの詳細と加入に至る経緯についての質問に対する答弁といたしましては、昨年来よりSC相模原からホームタウン化に向けた要請があり、これまでもサッカー教室の開催、本町の小学生及び保護者を試合へ招待いただいているほか、今年はふるさ

とまつりに選手が来場するなどの交流を重ねていますことから、地域における活動実績やＳＣ相模原の活動理念を勘案し、愛川町がホームタウンとなることで町民みなスポーツの町宣言に基づくまちづくりに、より一層貢献いただけることが期待できると考え、Ｊリーグへのホームタウン申請に賛同しまして、10月25日のＪリーグ理事会において承認された旨の答弁をしております。

また、2点目の今後のＳＣ相模原と行う共同事業の展望につきましては、行政における事業に加え、学校、地域、商店会などさまざまな場面においてイベントや文化、体育活動及び啓発活動などが考えられます。そして、具体的な共同事業の内容については、ＳＣ相模原と本町が相互にメリットを享受することができる関係を構築し、効果的な共同事業が実施できるよう煮詰めてまいりたいと考えている旨の答弁をしております。

なお、阿部議員といたしましては、ホームタウンの話我突然知ったというようなことから質問をされたということで、選手が小学校を訪れる夢授業をはじめ、例えば駅伝大会への参加などを含め、効果的な共同事業を進めていってほしいといったようなご意見をいただいております。

続きまして、鈴木信一議員からは、中学校給食庁内について、温かい中学校給食の提供に向けた現在までの進捗状況という質問がございました。

答弁といたしましては、昨年度、中学校給食研究委員会を設置しまして、調査研究をしてきた結果、親子方式とすることが本町にとって最も効果的で、現実的な方策であるという考えに至ったこと、そして、その場合課題となる法的許可を得るための方法について神奈川県と協議してきたところ、このたび課題解決に向けた手法が見えてきたことから、12月議会に図面作成等の業務委託の補正予算を計上したところであり、今後はこうした図面の作成に加え、許可に必要な調査や関係書類の整備を行いながら、早期に実現できるよう県と協議を煮詰めていきたいと答弁しております。

鈴木議員からは、以前から親子方式による中学校給食の実施を要請されておりましたので、方向性が見えてきて良かった旨の話をいただいております。

続きまして、岸上敦子議員からは、半原公民館の利便性向上について、土足入館ができないかとの質問をいただいております。

半原公民館の土足入館につきましては、平成27年にアンケート調査を実施した結果、土足入館に反対する意見が多かったこと、また、公民館の利用団体連絡会においても、中津公民館とは異なり、各室、部屋、体育室の配置など、総合的に考えると、現行の施設利用方法が

適しているとの意見があったことを述べた上で、今後も引き続き利用団体の皆さんの意見などを定期的に伺い、判断してまいりたいと答弁をしております。

なお、岸上議員からは、半原公民館の土足入館実施には課題があることを了解されたうえで、昨年出張所の廃止に伴い、住民票等を取りに来られる方が公民館のトイレや図書室など、靴のまま行けるようになれるといいと思うので、引き続き研究してほしいといったお話をいただいております。

続きまして、佐藤りえ議員から3項目について質問がございました。

1項目めは、児童・生徒の通学かばんの重さ軽減についてであります。答弁といたしましては、本町では、これまでも日常の教育活動において、文部科学省からの通知のように、一部の教科書や絵の具セットなどの教材を学校に置いて帰ることを認めているほか、書初めの道具などは数日に分けて持参するよう指導し、かばんが重くならないよう配慮していることを述べ、改めて校長会において今回の通知について趣旨を説明し、周知したところであると答弁をしております。

次に、2項目め、がん教育についての1点目、本町におけるがん教育の取り組みについては、小学校5、6年生の体育の保健領域において、また、中学校3年生の保健体育の保健分野において、がんに関連した学習をすることになっていること。また、次期学習指導要領では、中学校の保健分野の中にがんの予防が新設されますことから、がん教育の充実を図るため、現在、県教育委員会主催等のがん教育に係る研修会に教員が参加をし、適切な指導法や教材等についての研究を深めているところであると答弁をしております。

そして、2点目のがん専門医師やがん経験者などの外部講師を招いて、がん教育を実施する考えについては、がん教育以外にもさまざまな健康教育に関するテーマもありますことから、それらを総合的に勘案するとともに、次期学習指導要領の実施も踏まえ研究してまいりたいと考えていますと答弁しております。

そして、3項目め、避難所指定を受けている小中学校の体育館へのエアコンの設置について、こちらの答弁では、避難所であります体育館等の適切な温度管理のためにエアコン設置も考えられるところではありますが、広い床面積、高い天井、断熱性などの建物構造を考慮すると、学校の教室に比べ導入経費及びランニングコストともに多額の費用がかかるものと考えられることから、避難所となっている小中学校体育館へのエアコン設置につきましては、現時点では難しいものと考えていると答弁をしております。

なお、佐藤りえ議員からは、通学かばんにつきましては、特にリュックなど背負い方によ

って体にかかる負担も変わるので、正しい背負い方を指導することも大事であるとのご意見がありました。また、がん教育については、外部講師を招聘するときには、保護者も一緒に話を聞けるようにしてほしいといった要望がありました。体育館のエアコンについては、総務省所管の緊急防災・減災事業債などの活用や国の補助など、活用できるものがあれば活用し、研究してほしいとのお話がありました。

続きまして、木下眞樹子議員からは、半原・中津公民館における幅広い世代のふれあい事業についての質問でありました。

両公民館では、利用者が実行委員会を組織して開催する公民館まつりや、大人から子どもまで楽しめるさまざまな事業を実施していることから、こうしたイベントの開催を通して、世代間交流が働いているものと認識していること、また、小学校におけるふれあいレクリエーションについても触れさせてもらい、町民皆さんの生涯学習を支援するために、いつでもどこでも誰もが学び、その成果を生かすことのできる生涯学習社会の実現に向けて利用者の視点に立ち、幅広い世代が交流できる事業の立案と実施に努めていることを答弁しております。

なお、木下議員からは、時間の関係もありまして、再質問はございませんでしたが、ご自身が熊本県で見てこられたフェスティバルの様子の紹介や、どんど焼きや流しそうめんなどの例を挙げ、公民館などで幅広い世代と一緒に楽しめる行事があるといいなといった意見を述べられておりました。

そして、熊坂崇徳議員からは、スポーツ・文化・芸術など各種分野で活躍されている方への支援についての質問の項目の中で、本町出身在住者で、スポーツ・文化・芸術の分野において活躍されている方の把握や支援についての質問がございました。答弁といたしましては、活躍されている方の把握については、ご本人または団体などからの表敬訪問や申し出のほか、体育協会や文化協会、学校などからの情報提供、さらには新聞記事への報道等により把握していること、また、支援については、全国大会や国際大会への出場者に奨励金を交付しているほか、スポーツ少年団の育成支援、体育協会や文化協会の活動支援などを行っていること。さらに、スポーツ・文化活動において、優秀な成績を収めた方や団体に対して、教育委員会表彰を行っていることを答弁しております。

なお、熊坂崇徳議員からは、役場前に活躍された選手などを紹介する横断幕や懸垂幕を出してはどうかといった提案や、プロの選手と子ども達のふれあいが図られる場を設けることについてのご意見がございました。

以上、一般質問に対する答弁内容を申し上げさせていただきました。

なお、11月28日の臨時教育委員会においてお認めいただきました平成30年度の町一般会計補正予算につきましては、議会最終日の14日に討論、採決が予定されております。

説明は以上であります。

- （佐藤教育長） それでは、質疑等があればお願いしたいと思います。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 特によろしいですか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 特に質疑がありませんので、平成30年第4回愛川町議会定例会については、ご了承願います。

それでは、日程第2、教育長報告事項については以上とさせていただきます。

◎日程第3

- （佐藤教育長） 次に、日程第3、議案第13号 愛川町いじめ防止基本方針の改正についてを議題といたします。

この町基本方針につきましては、平成26年3月に策定以後4年を経過し、その間、子どもの取り巻く情勢は大きく変化している状況があつて、国や県において、いじめを防止するための基本的な方針の改定を行っているものであります。このため、町においても、国などの改定状況を踏まえ、より実効性のある方針とすべく、これまで委員の皆さんにもご意見をいただきながら、内容の見直しを行ってきたところであり、このたび改定案がまとまったことから、本日議案として提出いたすものでありますが、内容をご確認の上、お認めいただければと存じます。

なお、詳細については、担当から説明をいたします。

指導室長。

- （藤本指導室長兼教育開発センター所長） 指導室長です。

それでは、お手元の愛川町いじめ防止基本方針（案）、平成30年12月改定をご覧ください。

内容につきましては、ただいまのとおり、ここまで検討していただきまして、さらに前回の教育委員会にていただいたものところにつきまして、改めて文言等の精査等を行いました。

前回のものと変えたところにつきましては、ご説明を申し上げます。

3ページをお開きください。

3ページ中段の四角囲みの中、丸の3つ目でございます。「学校はすべての子どもが安心して学習」前回「、その他の活動」とありましたけれども、ここにつきまして並列の関係ということで、「学習・その他の活動」ということで文言を改めております。

続きまして、4ページ、一番上の行となりますけれども、内容的には前のページからになります。「他者を尊重し、多様性を認め合う、思いやる」前回「力」とありましたが、この表記、県等の表記を参考にしたのですが、やはり「思いやる力」ということはおかしいというご指摘もございまして、ここを「思いやる心」ということで、修正してございます。

続きまして、6ページ、2カ所ございます。1つ目でございますが、上段の(5)家庭との連携の1つ目の丸起こしの分、「子ども一人ひとりの発達を段階に応じた道徳観」であったものを、ここは私どもの編集の際に見落としまして「道徳心」と「道徳観」2つの言葉使われておりまして、ここにつきましては、「道徳心」ということで新たに「道徳観」から「道徳心」へということで修正したものでございます。

同じ(5)の丸の4つ目、「学校及び学校の教職員は、いじめを受けた子どもに対して、家庭と連携し、いじめから子どもを守るという強い姿勢を示すとともに、子どもに寄り添い」その次でございますが、「安心・安全」ということの表記でございましたけれども、ここも文科等の文献等を参考にいたしまして「安全・安心」の順でということで、「安全・安心な学校生活を送れるように」と修正をしたものでございます。

ということで、以上、前回いただきました箇所につきまして、改めて検討しまして、修正をいたしましたので、ここで提案をさせていただくものでございます。

ご検討、よろしく申し上げます。

○(佐藤教育長) それでは、説明以上ですので、これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) 今、変更箇所4カ所、前回の意見等を伺って、担当で検討してくれましたので、3ページ、「学習、その他の活動」についてはよろしいですか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) 問題ございませんでしょうか。

2つ目が、4ページの「思いやる心を育むことが重要です」「思いやる心」、これについては、これでよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

- (佐藤教育長) それから、6ページですね、「道徳心」それから「安全・安心」、これは文科の言葉に合わせてということで、この2つについても、これでよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

- (佐藤教育長) それでは、特にご質疑、ご意見等がありませんので。

- (梅澤委員) 細かい点ですが、よろしいでしょうか。

- (佐藤教育長) はい、梅澤委員。

- (梅澤委員) 本当に細かい表記のことについてお尋ねします。

12ページ、13ページの法律の第何条という数字が、半角と全角と混在しているところがあります。例えば12ページの(4)番、丸の4つ目、「法第28条」これは恐らく半角のフォントですが、一方で13ページの右下、1番、いじめの重大事態の「法第28条」は全角になっております。これは何か決まりごとがあるのかどうか。もしあるならば、それについてお聞きしたいと思います。お願いします。

- (佐藤教育長) 指導室長。

- (藤本指導室長兼教育開発センター所長) 申し訳ございません。このところ、ありますね、チェックをしていたはずですが、基本的には統一の表記でいきたいと考えます。したがって、恐らく2ケタの数字は半角での表記となるかと思っておりますので、そのような形で改めてそこについてはお任せいただいて、表記の調整図るということでよろしいでしょうか。

- (梅澤委員) では、この法に関するところは、ほとんど全角で各ページ書かれていたと思われるので、そこは大きく修正する可能性があるかなと。内容については、全を一任をいたします。

それは、表紙の一番頭の「平成26年」の「26年」の最後のところと「30年」、フォントの違いなのでしょうか。

- (藤本指導室長兼教育開発センター所長) 表紙ですね。

- (梅澤委員) はい。というところあたりまで含めて、2ケタ、半角数字を統一いただければいいかなと思います。

以上です。

- (佐藤教育長) 今のご意見については、文部科学省の資料も参考にさせていただいて、改めて統一をするということでよろしいでしょうか。

- (梅澤委員) 一任いたします。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」とのあり）

○（佐藤教育長） では、今の数字のところのみということでございますので、そのところは、今の段階では修正しませんが、一応ここにある今、提出されたものが最終的な原案ということで対応させていただきたいと思っておりますけれども。

議案第13号の愛川町いじめ防止基本方針の改定についてを本案のとおり原案として決することに異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） では、ご異議ないものと認めます。

よって、議案第13号 愛川町いじめ防止基本方針の改定については、原案のとおり可決されました。

◎日程第4

○（佐藤教育長） 次に、日程第4、協議事項を議題といたします。

初めに、平成31年愛川町立志式についての説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

○（折田生涯学習課長） 生涯学習課長。

平成31年第51回愛川町十四歳立志式についてご説明させていただきます。

資料3をご覧ください。

第51回目を迎えます本年度の愛川町十四歳立志式は、平成31年2月1日の金曜日、午後1時より町文化会館ホールで開催いたします。

第1部の式典は午後1時から、第2部の講演は午後2時10分頃を予定しております。第2部の講演会につきましては、昨年度中学校からいただきましたアンケート結果により、愛川町の立志式らしいもの、夢に向かって立志式の目的に合う内容を希望するなどのご意見を考慮いたしまして、講師を本町出身の北極冒険家であります荻田泰永氏に依頼をしております。11月13日に各中学校担当教職員と町生涯学習課職員で構成しております担当者会議を行い、立志式の運営及び役割分担などについて協議を行いました。その中で、式典の私たちの誓いについては、各学校の形を整える方向で決定をしております。現在は、学校ごとに立志式の

準備を進めているところであります。

なお、ご案内の通知につきましては、今月中に来賓及び主催者の皆様方に発送する予定となっております。

説明は以上でございます。

○（佐藤教育長） それでは、これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 特によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 講演のところが例年と少し違って、今回は荻田さんということで変わっておりますけれども。

それでは、特にご質疑等もありませんので、平成31年愛川町立志式についてはご了承願います。

それでは、日程第4の協議事項については、以上とさせていただきます。

◎日程第5

○（佐藤教育長） 次に、日程第5、その他を議題といたします。

初めに、全国学力・学習状況調査の結果と今後の展望についての説明をお願いいたします。指導室長。

○（藤本指導室長兼教育開発センター所長） 指導室長です。

それでは、A3版の資料4をご覧ください。

前回数値のことはお話をさせていただきましたが、今回は町のホームページに載せます平成30年度全国学力・学習状況調査の結果と今後の展望についてということでまとめたものをお示しさせていただいております。

大変申し訳ございませんが、2点ほど訂正と修正があります。

1点目ですが、1の町内児童・生徒の教科に関する調査結果のその下の文章の中2行目ですが、「すべての教科等」ということで「等」がついております。ここは教科に関する調査結果のみ申し上げますので、「等」は必要ございませんので、「教科において」でございます。「等」を外させていただきます。

それから、一番右の下、3番、今後の展望の中で、下から2行目のところで、「それぞれ

の立場から生きて働く知識や力を育む」とあるのですが、この場合「力」だけだとぼやけてきます。ということで、ここにつきましては「それぞれの立場から生きて働く知識や思考力・表現力・判断力等」とこの言葉を入れまして、もう一回申し上げますと「思考力・表現力・判断力等を育む質の高い教育の実現を目指します」という形で締めるということで、この修正をさせていただきます。

それでは、内容でございますが、1番、調査結果につきましては、グラフでも示しておりますが、小学校では全ての教科においては、前回調査より差が縮まっているということでお話ししたとおりでございます。ただ、依然として全国よりは低い状態ということになります。また、中学校においては、前回調査よりも数学面でやや差が広がったということがございます。

質問紙の調査のところ、主要な部分を中央あたりに吹き出しで抜き出しておりますが、ここで扱っているのは、算数・数学Bについてでございますけれども、児童・生徒の回答時間が十分だったと答えた児童が、全国と比べると児童・生徒少なかったということから、やはりまとまった課題を決められた時間で解くことが大切、そんな形も指導の中で行っていけると良いのかなと考えております。

1番の下になりまして、全国の正答率と概ね近いもの、また、全国の正答率と比較し課題と考えられるものにつきましては、そこに上げたものでございます。

そして、そこをもとに各校が改善策等を考えましたものを町でまとめたものとなりますが、右にいきまして、国語につきましては、語彙力・読む力をつけるための読書の推進、町が勧めております読書活動の推進と一致するものと思っておりますが、読書の推進、また、新聞や辞書の活用、日記や作文などで書く機会の確保、漢字を文や文章の中で使う習慣づくりということも、改善策として上げられております。

算数・数学につきましては、具体的な操作、算数的活動、数学的活動を取り入れ、基礎的な学習の理解を促すこと。また、立式した式の意味の理解。式は立てて答えが出るのではなく、立てた式にどんな意味があるのかということも含めた理解、深い理解を目指すことが必要ではないかと。また、グラフから必要な情報を読み取り、生活に生かすような課題を設定していく。このあたりが上げられております。

また、理科につきましては、論理的な思考力等を高めるために、実験・観察時のノート等への記述の場面、また、予想・結果・考察において友達との考え、交流する場面を充実させることが改善策として上げられております。

ここまでが教科に関する結果及びそこから導かれる改善策でございます。

2番としまして、質問紙ということでその分析についての結果を簡単にですが、上げております。

家庭においても、児童・生徒が主体的に学習内容の定着を図っていくことが大切となると。その面からしますと、家庭学習の時間については、PTA等が中心となって、「ノーテレビ・ゲーム・スマホデー」等の取り組みを進めてきておりまして、小学校においては、全国に比べてまだ短いものの、改善の傾向。ここは全国と同じような時間になってきたということでございます。

また、今後は各家庭で、地域や社会で起こっている問題や出来事について、新聞やニュースの内容を話す等の機会が増えることによって、関心がより高まることが望まれる。横にあります吹き出しに、地域や社会で起こっている問題、出来事への関心というのがございますが、このあたりがもう少し数値が上がってこない、全国と差があるところがございます。

一番下の吹き出しにつきましてですけれども、地域の行事等に積極的に参加している、ここは回復傾向にあるかなと思います。一時期、町の子たちも大分地域の行事等から離れた時期がございますが、ここに来て、全国でも割合が高く、地域とのつながりが深いということになってきております。

引き続き、ふるさと愛川を愛する教育とありますけれども、そのようなことも含めまして、今後の地域との関連、また、コミュニティ・スクールも始まりますので、そこらあたりは強化されていくと思いますけれども、その辺の取り組みも継続して充実をしていくことが効果があるかなと考えております。

今後の展望のところにつきましてですけれども、2020年度からは小学校、21年度からは中学校において次期学習指導要領が全面実施となります。そこに向けまして、既にご案内のとおり、小中一貫教育、またはコミュニティ・スクールということで研究をしていただきながら、私どもも2020年度からはコミュニティ・スクール、全庁挙げての実施、そして、21年度からは新学習指導に基づく小中一貫教育の全面実施ということを目指しております。その中で、これからは学校においては授業改善が第一かなと。そして、プラスして家庭、地域の児童・生徒とのかかわりによって課題を共有し、それぞれの立場からの力を育むということを目指していきたいということで考えております。

資料の説明は以上となります。ご検討をよろしくお願いをいたします。

○（佐藤教育長） それでは、これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） まず1つ目の質問です。

先ほど修正の入った箇所についてです。右下3番の下から2行目の「力」を「思考力・表現力・判断力等」という言葉に置きかえるというお話でしたが、それはなぜ文科の言っている思考力・判断力・表現力等の順番でないのかについてご教示いただければ。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（藤本指導室長兼教育開発センター所長） 失礼いたしました。

その順番にしたいと思います。私がメモ書きでこのところが足りなかったということで追加したんですが、「思考力・判断力・表現力」です。そこは、その形で訂正をさせていただきます。

○（梅澤委員） 続けて。

○（佐藤教育長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） 2点指摘をさせていただきたいと思います。

1つ目、右側の改善策、国語、ポチの2つ目についてです。冒頭に「日記や作文などを書く機会を確保」とありますが、これでは不十分だと考えます。日記を書いてください、作文を書いてくださいというのは、かなり答えがオープンでいいことですが、この子たちに足りないのは、論理的に物事を考えたり、表現したりする力だと思います。なので、この表記を「論理的に文書を書く機会の確保」と変えた方が、私は良いかと思います。日記や作文指導って、書いてくださいと言えば済んじゃうものなんですね。これって、専門職の与える文章指導としては、僕はいま一つだなと思っています。

一方で、小学校1年生、2年生であっても、このとき主人公が思ったことをどこからそう思ったのか理由を含めて書きましようという、毎時間の振り返りを本当に数分間、本当に百数時間の国語でやるだけで、決定的に文章を書く力が変わると思います。毎時間の振り返りとか、曖昧な言葉ではなくて、論理的な振り返り、なぜなのかって、根拠に基づいた文章を書く習慣をぜひ町の子たちにつけたいなと考えています。それが1つ目です。

2つ目、その下の理科についてです。2行目に、「予想・結果・考察」とありますが、予想という言葉は修正した方がいいかなと考えます。なぜなら、理科は仮説検証の授業が多い教科だと思われるので、ここは予想というふわっとした言葉ではなくて、仮説の設定という言葉に変えた方が、それこそ論理的に子どもたちが考え、客観的に立てた仮説に対して、自

分たちが行った実験結果がどうなったのかをより論理的に考察する、そういうストーリーになるのではないかと考えます。

以上、2点です。

○（佐藤教育長） 今のことについて。

指導室長。

○（藤本指導室長兼教育開発センター所長） ご指摘ありがとうございます。

いただいたところで、各学校から上げられたということはあるのですが、こちらとしても、教育委員会のところも含めないということになりますと、ただ、実際町の子たちがなかなか書く機会さえないということも含めますと、1点目の指摘のところにつきましては、併記のような形ですね、書く習慣づけ、プラス、そしてそこでの内容が論理的な文章を書くというようなものに、改めていきたいと考えております。

それから、2点目の理科につきましては、これも恐らく学校ではもう予想・結果というのは言葉を使っていたと思うんですが、そこも仮説の設定というような形で修正を図りたいと思います。

○（佐藤教育長） 今のお話ですと、論理的な文章を書く機会の確保も併記すると。理科については、予想を仮説、確かに仮説という言葉を使っていますので、仮説が適当だと、正しいと思いますので、こちらに変更する設定でよろしいですか。

○（藤本指導室長兼教育開発センター所長） 仮説の設定にこういう考えを考慮する。

○（佐藤教育長） 仮説の設定。

他にございますか。

大貫委員。

○（大貫委員） 国語のところですけども、町の教育委員会からこういうような文章表現で、これから言うようなことを果たして言っているのかどうかというのは前提として。国語で書く機会の確保というけれども、学校ではもう先生方を中心に、それなりにやっているんだよね。それでも、なおかつまだこの調査結果に反映されていないって、あとどこの支援をしてもらった方がいいのか。これ、やっぱり保護者、家庭だよ。これをあんまり言うと、うるさい、教育委員会から言われたくないと言われてしまうから。でも、もしここの表現に何とかそういう気持ちを加えたいなら、保護者だって、何も子ども、自分がもう中学、高校出てしまえば、あとはもう勉強しないでいいっていうんじゃないよね。生涯学習という時代だから。保護者の生涯学習の一環で、子どもとともに文章を論理的に書くような、そういうような機

会を家庭で持ってほしいとか、あるいは、意図的にもう押しつけじゃないけれども、間に子ども挟んでやってもらうような機会を設けない限り、これ、もっと正答率を上げろと言っても、私はずばり言って、頭打ちですよ。結構やっているんだもの。だから、あとはもう家庭で、保護者の支援をしてもらえば、もっと効果は上がってくると思いますよ。

何かそういう表現を、やはり個人的には思うんだな、どこかに入れたい。学校、先生方の努力を本当に分かってもらいたい。これ以上にもっと数値的なもので向上を見せるなら、ぜひ保護者の皆さんの家庭でのご支援みたいなものをもらえない限り無理ですよという意味を込めた何か表現を何て入れて。もし入れるとしたら、「習慣づくりを」のところに、「その家庭でもそういう習慣づくりに協力を」という表現で。しいて入れるなら。

今、私が言ったことは、公には表現は言えないからね。でも、そこの1つの言葉に凝縮した気持ちを込めて、ぜひどこかに書いてもらいたいな。国語は、もう本当にそうだと思うんですよ。理科で、例えば何とかなんて、あんまりそんなことは注文できないけれども、国語はいけるよ。

一番わかりいいのが、私も現職だったときに、親御さんからの、保護者の言葉とか、保護者の何か感想を書いてくださいみたいところで、悪いけれども、そんなに書かないんですよ。だって、忙しくて、書いてられるかっていう気持ち、わかるよ。だけど、子どもと一緒に、たとえ1行でも書いてくる、そこで数分の時間を持つだけでも、私は違ってくると思うんだね。お父さん、お母さんが一緒に書いてくれたという気持ちだって通じると思うよ。それが、ひいては学習効果に結びつくんじゃないかなって、長々としゃべりましたけれども、その気持ちをどこかに表現したいね。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（藤本指導室長兼教育開発センター所長） ありがとうございます。

この調査でございますが、以前お話をしました上で、別の、町独自の学力検査では、やはり保護者、家庭での子どもたちが認めてもらっている、何か仕事を任されているとか、そういう値とかも低いと。なかなか家庭のかかわりがなくなっているという等の話も出ておりますので、そこについて、盛り込むということは非常に大切かなとは考えます。

おっしゃいましたところですけども、入れるとしましたら、改善策というのは、やはりあくまで学校側で取り組もうということとなっているとなると、2番の質問紙についての1番目のところで、家庭でも主体的に定着を図っていくことが大切とかもございますので、この中に、やっぱり家庭の協力等も必要なところということで盛り込んでいくことがいいかな

とは思うんですけども、そういうような形でいかがでしょうか。そこに、今おっしゃったようなことを考えながら。

○（大貫委員） なかなか短い文章で、長々しゃべったことを表現するのは難しいのはわかります。言うのは簡単だけれども、やるのはこっちだからって、苦情が返ってきそうですけれども、お願いします。

○（藤本指導室長兼教育開発センター所長） そういう話で検討したいと思います。

○（佐藤教育長） では、今の件については、2番のところに家庭の協力も含めて入れていくということで、検討をしてみてください。

他にございますか。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 前回の数字の崩壊でお話をさせていただいたんですが、中学校3年生の正答率が上がっている、それは3年前の小学校6年生のときより上がっているということですね。そのことを書くのがいいかどうかはさておき、非常にこれは教育効果だなというふうに考えています。

一方で、先日個別に町内の某小学校、外国とのつながりの多い小学校にお邪魔をして、学習状況を見させていただきました。やはり、非常にあらゆる面で学習に難を抱えている子の割合が高いなと考えています。いわゆる外国とのつながりのあるお子さんのいらっしゃる学校の平均点がどうしても低い。これは、我々がタガログ語やスペイン語、ポルトガル語で問題を出されていることと全く等しい状況において、なかなか小学校段階ではその正答率が上がってこない。しかしながら、先生方の手厚い指導が小6、中1、中2と続いた後に、ようやく成果を結んでくるという解釈も可能かなと考えています。

つまり、ここで入国管理法が改定されたことに伴い、いわゆる外国とのつながりがあるお子さんがさらに増えてくる可能性が否定できない状況において、我々は存在する全ての子どもたちの学習の権利を保障することが求められているわけであり、つまりは、より手厚い学習支援をしていく必要があるなと考えています。

正直、私は愛川町高くないと思っています。だから、以前と比べて低下しているということはないです。しかしながら、今ある力を高めていくこと、これは決定的に公教育にとって重要なことなので、しかも、こういうかなり特殊な地域性を踏まえて、その公教育を保障していくこと、そのために、税金を投入していくこと、それが、結果的にこういう数値にあらわれてくるかなと、私は考えます。さらなる教育予算の増加を要望したいなと思います。

以上でございます。

- （佐藤教育長） 今、梅澤委員さん言われるように、地域性というのが当然ある状況の中で、できるだけ支援を充実させていこうということで、学習サポーター、そして、インクルーシブサポーターという形でつけていただいておりますけれども、よりきめ細かい指導をこれからも続けていけるように、働きかけはぜひ教育委員会としてもしていきたいというふうに思っております。

よろしいでしょうか。

他にございますか。

平田委員。

- （平田委員） 今、梅澤委員さんがおっしゃったと同じ気持ちで私もこれを見ておりました。

それで、この中にもし言葉が、追加ができるなら外国籍のお子さん達が年々増えているということをごまか入れるということはだめでしょうか。そういう補足の一文を入れていただければ、全国からの平均と県の平均、町の平均にかなり差があるわけですね。その中に、今言ったとおり、外国籍のお子さんがあるから足を引っ張るとかそういう意味じゃなく、勉強に対しての捉え方が違うと思うんですよ。だから、そういう内容が町内では見られますので、もし外国籍の方がいる中での勉強がこんな感じになっているからこうなんだというような文言がどこかに入れれば、説明的に少しはなるのかなと。そうじゃないと、この資料が出たときに、いつも国から返して町はだめとか、県はだめだとなるので。それを入れるということは難しいんですか。

- （佐藤教育長） 指導室長。

- （藤本指導室長兼教育開発センター所長） そっちの線にするのは、難しいというのがありますね。

1つには、梅澤委員さんもおっしゃっていますけれども、あくまでもデータとして私たちが確固たるものは持っていないということが1点と、あと、私の中の感覚でいいますと、それ以外にも、やはり町の場合というのは生活自体が苦しい、このお子さんが多分、質問紙にもあるんですけども、要するに保護世帯の数とかが、全国と見てもかなり上がる。そういうような要因とかもあるとも思いますし、そういうことをもしも必要ならば詳しく分析となるんですけども。ただ、やっぱり書いてしまうことで、一概にそこがひとり歩きをしまし、危険があるかと思えます。ですから、状況については、私ども本当に学校も把握した上で、対応等は充実を図ってまいりたいと思っておりますけれども、正直申し上げると大変盛り込む

のは難しいかなと思います。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 私も裏にそういう事情があるということを我々が理解しておくということが、何より重要かなと思っています。あるいは、こういう数字だけを見て判断される方というのは、どこにもいらっしゃるんだけれども、その裏の根拠を説明すべき人間がちゃんと理解した上で、やっぱり手厚く、全ての子どもたちの学力保障を担うという姿勢を維持することが、やはり重要かなと思います。

以上です。

○（佐藤教育長） 他にございませんか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） では、今いろいろご意見出ましたけれども、もう一度検討していただいて、訂正等お願いしたいと思います。

それでは、一応全国学力・学習状況調査の結果と今後の展望については、ご了承願います。

次に、中学校2年職場体験についての説明をお願いします。

指導室長。

○（藤本指導室長兼教育開発センター所長） 指導室長です。

資料5、中学校2年生職場体験学習についての概要ということで、簡単にお知らせをいたします。

事業の目的は、書いてあるとおりでございまして、変更等は前年と変わりはありません。

学習内容としましては、職場体験の事前の確認をし、訪問事業者にお問い合わせ等を各学校が取り組んでおります。

また、実際の職場体験は3日間、そして、それに伴って職場体験発表会というものを各学校の中で開くという形で行っております。今年度につきましてですが、11月7日から9日までの3日間を職場体験の3日間の実施といたしました。

参加者数は中学2年生の305名、協力事業所につきましては、2枚目になりますが、登録数105事業所ございまして、そのうちの、今年度は94カ所にて体験をさせていただいたところとなります。新規事業所2カ所ということで、参考までに申し上げますと、今年度は番号

の通し番号の4番、デイサービスの「はなもも」と6番、「明光美装」さんが新たに体験先として登録くださいます。早速にそこでも体験を実施したのとなっております。

この後の各感想ですとか、アンケート等は、今集計等始めているところですが、また、それをもとに各体験先事業者様へ等のパンフレット等、また来年のお願い等できましたら、これを委員さんにもご紹介をさせていただきたいと考えています。

この事業自体ですが、その線の下、1枚目の下に書きましたけれども、次年度以降についてということで、中学校の校長会から、例えば職場体験週間というものを設けて、その中で3日間とか、つまり、今まで一斉職場体験ということで3中学校ともこの11月、今年でいえば7日から9日行っていたのですが、そのあたりにつきましてをある程度フレキシブルにというような形。また、そうすることで、今は職場を基本的に事業所さんは3中学校重ならないように、一部重なる体験先もありますが、基本は、それぞれの学校で行く先が分かれています。そうではなくて、例えば事業所さんによっては、日にちを違えて別の中学校を受けるなどといったメリットも出てくるかなと思っております。そんなことも含めて、あり方についてを今後検討しながら、来年度につきまして、また社会体験のやり方が変わっていくかもしれないという状況でございます。

早速に、明日ですね、職場体験検討会議の第3回、今年度のものが開かれまして、そこから検討を始めるということになっておりますので、ご紹介をしておきます。

以上です。

- （佐藤教育長） それでは、職場体験についてご質疑、ご意見等がありましたらお願いします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 特にございませんので、職場体験についてはご了承願います。

続きまして、3番の平成31年愛川町成人式についての説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

- （折田生涯学習課長） 生涯学習課長。

平成31年愛川町成人式についてご説明いたします。

資料は6をご覧ください。

平成31年の愛川町成人式は、1月13日日曜日の午後2時から文化会館で開催します。

今回も9名の新成人が成人式実行委員となりまして、アトラクションの企画から準備、当日の運営までを担っていただいております。

今年度のテーマも成人式実行委員会のメンバーで考え、「新時代へ」と決定したところがあります。このテーマには、「平成から新しい時代が変わろうとしています。この成人式を原点にそれぞれの未来へ羽ばたいていきましょう」という思いが込められております。また、この表紙のデザインも実行委員会のメンバーが考えたものとなっております。

それでは、資料をお開きください。

第1部の式典では、町民憲章唱和、実行委員長挨拶、町長挨拶、来賓挨拶、来賓紹介を行う予定です。引き続き行われる第2部のアトラクションでは、初めに、お世話になった先生方からのビデオレターを放映します。続いて、3名の恩師の先生にお越しいただきまして、会場の新成人へ直接メッセージをいただく予定です。その後、抽選会と記念撮影を行います。

来賓及び主催者については、資料のとおりであります。なお、当日は主催者であります教育委員の皆様のご紹介も行わせていただく予定となっております。

資料をおめくりください。

これは教育委員会からのお祝いの言葉をしおりの中に挟んで入れさせていただきます。

成人式開催の協力団体として、町青少年指導員連絡協議会から20名の青少年指導員にご協力をいただき、会場外の見守りや受付の補助、会場内での案内などを行っていただきます。また、愛川華道協会には式花の生け込み、愛川町舞踊協会には着物の着つけ直しをそれぞれお願いしております。このほか、厚木警察署には私服警官の巡回を依頼しております。

今回成人式を迎える方は、平成30年11月1日現在で本町に住所を有する方が447名となっております。内訳は、男性が239名、女性が208名となっております。また、現在町外に住所を有していますが、以前本町にお住いになっていた方からも出席したいとの連絡が、23名の方から入っております。成人式のご案内を通知する皆さんは、470名の方が対象となりますが、当日の出席者は、約8割の380名程度を見込んでおります。また、席に余裕がありますので、現在ご家族の方へ、観覧の募集を行っているところです。

教育委員の皆様におかれましては、駅伝の後、時間に余裕のない中でお越しいただくこととなりますが、ホール入り口前で受付が終わりましたら、1階の応接室でお待ちください。式が始まる5分前に、会場までご案内させていただきます。

1枚資料をおめくりいただきますと、会場の座席一覧を資料の最後につけさせていただきます。椅子にはお名前の札をつけてありますので、ご確認の上ご着席ください。

それでは、当日はよろしくお願ひ申し上げます。

説明は以上です。

○（佐藤教育長） それでは質疑に入ります。質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

○（大貫委員） では、1つお願いします。

○（佐藤教育長） 大貫委員。

○（大貫委員） お祝いの言葉、いつもよく読ませてもらっているんですけども、よく熟考されている文章ですけども、真ん中辺、「さて、皆さんは、本日、めでたくも社会的に自立すべく一人の成人となり」、社会的に自立した一人の成人、短い言葉でいうと大人かね、私は社会人だと思っただけですけどもね。僕、個人的な拙い能力の中で。そうすると、その次の行「これから大人としての」というその「大人」が私はひっかかったんですよ。「社会的に自立する一人の成人」と言っておきながら、そこでまた「大人」、だったら、この「大人」を、例えば「社会人」という言葉に直したら、整合性がとれるんじゃないかなと考えたんですね。

大人という表現は、子どもに対する大人だと思っただけで、成人という言葉に対する未成年だから、そういう意味で考えると、成人というのはもう少し、同じ大人の中でも違うんじゃないかなって、屁理屈ですけどね。ちょっとその言葉がひっかかったんですよ。大人といって、そのまま読んでしまうと、別にすーっと読んでしまえばいいんですけどね。せっかく教育委員会が熟考して出すお祝いの言葉だから、と思ったんですよ。いかがですか。

○（佐藤教育長） どうでしょうか。

今の案としては、後ろの大人、これから「大人として」の「大人」を「社会人」ということに変えたらどうかというご意見でしょうか。

○（大貫委員） そういうことです。

大人っていう言葉の方が、平易で受け入れやすいからいいのか。

○（佐藤教育長） どうですか。

○（榮利委員） 高校卒業して働いている方もいるし、家庭の事情もあつたりして、中学卒業して社会に出ている人もいるし、いろんな意味ではそういう人もいて考えると、社会人かなというような気がするんですけども、今の意見で。大学行って、学業に励んでいる人だけじゃないから。若くて社会に出て働いている人もいるからね。実際に、この二十の成人式の時には。そういう人たちが集まってお祝いをするという意味では、社会人でもいいのかなとい

う感じはしますけれどもね。

○（大貫委員） 私もそう思いましたね。

もう一つは、何かこねくり回すようだけど、その下の文章が「大人としての基本的な教養」って、「大人としての基本的な教養」って何よ。むしろ、「社会人としての基本的な教養」という方が、それを身につけてくださいと言った方が、より要求するものは高いと思うな。

だから、その裏には、ホールの中で騒ぐなというような、そういうような意味も、その文章の中に我々は込めているんだぞという熱い思いが伝わるような、文章を。これ、誰も読みはしないと思っているけれども、やっぱり違うんだよ、そういう気持ちで文章をつくってあげるといふことが。

○（榮利委員） 沖縄のよく成人式が問題になるけれども、あれは成人式って銘打っていることが気に食わない。俺たちはもう働いているんだから。高校卒業して、何が今ごろ成人式だという考えもあるんだよね。だから、ちょっと派手に成人式のお祝いをやってやろうみたいな、そういう感覚もあるんだよね。

逆の意味で言うと、やっぱり二十から大人だというのは本当なのか。今、選挙権も18歳になっているから、そういう意味で考えると、やっぱり社会の規範とか行動規範とか、よく言われるけれども、そういうところはきちんと見につけてもらいたいというのが本質だろうけれども。

○（梅澤委員） よろしいですか。

○（佐藤教育長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） 今の榮利委員の話につなげて、既に中学卒、あるいは高卒で働いている人が社会人であるならば、その段落の「これから」という言葉は、むしろ接続詞としておかしいかな。「これから社会人して」というのは、もう既に社会人だよという反対の意見も出やすいかなというふうに思います。

大人という言葉が非常にひっかかるのであるならば、例えば、その前の2行目の「一人」の「一人」をここでは使わないで、「これから一人の人間として」という形で、大人でも社会人でもなく人として成長していくことが大事だということを述べるのは、1つの案かなとは思いますが。それがまず1つ目です。

そこで1回切っちゃうといいですかね、この大人をどうするかでまず議論したほうがいいですね。

○（佐藤教育長） 担当のほう、どうですか。

生涯学習課長。

○（折田生涯学習課長） 生涯学習課長です。

ご意見、皆さんありがとうございました。

こちらを作成したときの考え方として、まず社会人という言葉を使ったときに、確かに学生以外、もう既に働いている皆様もいらっしゃるということで、ここはあえて「大人」という言葉を使わせていただいたんですけれども、確かに先ほど選挙権はもう18歳からになっていると、確かに二十をもって大人としてよいのかという部分もまたありますので、ちょっと皆様のご意見を参考にさせていただきながら、前後の文脈とあわせて再度考えさせていただきたいと思います。

○（大貫委員） 意見を述べたからね、あとは集約して、表現してもらいましょう。

○（梅澤委員） では、別で。

○（佐藤教育長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） その「大人」の下の「基本的な」は要らないかなと私は思います。これは、小学校や中学校で同じような言葉が使われているので、大人として、あるいは社会人として一人の人間としての教養を身につけるで十分かなと思います。

また、その次の行、「正しく判断し」という言葉がありますが、私は正しい判断は今の世の中かなり少なくなっているかなと解釈します。なので、この「正しく」は「適切に」というもとの案に直した方がいいかなと考えます。

これだけ多様な考え方が多い社会において、正解よりもむしろ最適解、あるいは合意解が重要だというふうに言われています。と考えると、正しい判断というのはむしろ狭い見で、自分にとっての正しい、それが人にとっては正しくないかもしれないということで、適切なとか適切に判断しという言葉のほうが、むしろ今の社会にあっているかなと私は判断します。

以上です。

○（佐藤教育長） 他にご意見ありますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） では、今4点出ましたので、先ほどの「一人の成人」のところですね、それから「これからの大人」のところ、「基本的な」「正しく」というのが4点出ていますので、ここについては改めて検討していただいて、作成し直すということよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) 他にありますでしょうか。

平田委員。

○(平田委員) よろしいんですけども、お祝いの言葉がだんだんきつい言葉になってしまうのかなんていうのが、ちょっと私の中であります。適正な言葉はいいんですけども、やはりお祝いの言葉ですから、言いながらもどこか優しい言葉も入れるのも必要かなと思いますが、その辺も。

○(佐藤教育長) 加味して。

○(平田委員) 加味しながら、つくっていただければいいかなと思います。

○(佐藤教育長) 他にございますか。

○(大貫委員) この文章ではなく、この式典の中で、町長の挨拶、実行委員長の挨拶、教育長の挨拶、来賓の挨拶で、もちろん愛川町の町民憲章の唱和というので1番の部分に入っているとというものの、このお祝いの言葉をこれだけ事務局が考えて、我々も拙い能力でこれだけ考えて、みんなに言葉を贈っているんだぞというその意味のことを、誰かが挨拶の中で伝える機会ってないよね。いや、町長が言ってくれるかな。みんなにこれだけ思いがこもっているんだぞという、大人のお祝いの言葉を贈るといって、そういうふうなことを誰かが伝えるって。単にこれを読んだだけで、それが伝わるかどうかわからないけれども、何かそういうのはないんだよね。

○(佐藤教育長) 町長の言葉の原案の中に、これを全部は入れられませんけれども、抜粋して入れるような形で、十分伝わるようにしていきたいとは思っております。

○(榮利委員) 前に教育委員長がやっていた挨拶の中にも、例えば親御さんの話とか、地域の話とか、周りの大人達もちゃんと、こういった内容でそれが入っていましたよね。

○(佐藤教育長) 実際に話を聞くと、そのまま忘れてしまうこともあるかもしれません。こういう文章が残っていると、いつでも見直しができるというメリットもあると思いますので、今回、もう来賓2人で町長と、違うな、来賓が2人ですよ、お話をさせていただきますので、4人挨拶もありますので。

○(大貫委員) 4人だって、ステージの向こうにいる成人にしてみると、早くやれみたいなね。

○(佐藤教育長) いいですか、じゃ、今の件については、町長の文章の中に入れていくということでご理解いただきたいと思います。

他にありませんでしょうか。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) よろしいですか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) それでは、特に質疑ありませんので、31年愛川町の成人式についてご了承願います。

次に、愛川町一周駅伝競走大会及びスポーツ少年団ミニ駅伝競走大会並びに町民みなスポーツの町宣言制定30周年記念事業についての説明をお願いいたします。

皆さん、資料の差し替えがあるということでございます。

スポーツ・文化振興課長。

○(松川スポーツ・文化振興課長) それでは、本日は資料7として机上配付させていただきましたものですが、説明させていただきます。

先般11月の教育委員会の中でも、既にご説明させていただいております関係で割愛いたしますが、資料7につきましては、駅伝の名簿です。そして、おめくりいただきますと、スポーツ少年団のミニ駅伝競走大会の開催要項。こちらはご承知のとおり、今回記念事業をあわせて実施する関係で、今まで駅伝走者が競技場の外を走っている時間に行っていたミニ駅伝競走大会を、今回は駅伝の選手が三増競技場に帰着後に開催する予定でございます。そして、スポーツの町宣言制定30周年記念事業の実施要項になっておりまして、11月の教育委員会でご説明したときには、教育委員さんの役割について今後お示ししますということで話を終えておりました関係で、このたび、こちらの資料に基づきまして、ご案内させていただきます。

今回、町一周駅伝競走大会のスターターに職務代理者であります榮利委員にお願いしたいということ、そして、ミニ駅伝のスターターに梅澤教育委員にお願いさせていただきたいというふうに考えております。

そして、資料7につきましては以上でございますけれども、机上にありますスポーツの町宣言制定30周年記念事業のチラシは、ちょうどできたばかりでございます。こちらにつきましては、表に記念事業の趣旨と概要、そして、裏面になりますと、当日のスケジュール、そしてレクリエーションの内容、ランナーのプロフィール等について記載させていただきました。

「チーム ワイナйна」というチームを組織しまして、ワイナйнаさんが全区間はちょっとどうかというお話の中で、1区に萩原梨咲さんお呼びしました。2区から3区を荻田広

野君。昨年箱根駅伝で活躍した荻田君をお呼びしまして、ワイナイナさんにタスキをつなぐ。ワイナイナさんにつきましては、競技場の中で他のランナーと1周トラックを走った後、すぐに中継所に移動しまして、走っていただくというようなことを計画してございます。ワイナイナさんを見られない方も中津地区の方にいらっしゃいますけれども、萩原梨咲さんと荻田君を見ることで、素敵なリレーになるんじゃないかということをイメージして、企画を進めました。

駅伝開催中につきましては、こちら裏面の中央にございますミニレクリエーションと称しまして、大人から子どもまで皆様が楽しめるレクリエーションメニューを、体育協会を中心とした実行委員会の方々に運営をしていただくことで進めております。

なお、先般ホームタウンとなりましたSC相模原も来て、サッカーのレクリエーションを開催するというので、何分天気を気にしているところでございますけれども、晴天のもとに開催ができればというふうに考えております。

どうしても雨が降ってしまった場合につきましては、高峰小の体育館を利用いたしまして、こちらでスポーツ少年団の少年少女達を中心といたしましたレクリエーションの展開、そしてワイナイナさんとの交流の時間をつくるということになってはおりますけれども、その辺はご了承くださいければなというふうに考えているところであります。

それと、最後になりますけれども、エントリー表ができました。昨年の教育委員会の中でもご提言をいただきました女子チームの参加につきまして、先般の予定では愛川高校の運動部の方に出場予定ということでお話をさせていただいたんですけれども、どうしてもその日が大会と重なってしまったというご連絡を受けました。そこで、今回は近隣の大学、松蔭大学の女子駅伝部にお声かけをしましたところ、快く同意いただきました。当日、本来ですと真鶴町の駅伝に参加しようかということを考えていたらしいのですが、大学といたしましても、地域に密着した形で活動を展開していきたいという趣旨がとおりとお伺いしましたので、愛川町の駅伝に参加をいただくことになりました。

それともう一つ、今回は2部で登録が入りました細野区の「チームなでしこ」、ゼッケン65番、こちらは女子だけのチームを組織して参加することを受け付けられました。ということもございまして、女子の活躍の促進、そして、今回走る女子チームの姿を見て、どのような影響を町民の方々が受けるか、今回試行的に行うということで進めさせていただいておりますけれども、この状況を見ながら、また再来年以降、駅伝の女子チームの参加について、さらなる検討を進めていければなというふうに考えているところでございます。

駅伝につきましては、以上でございます。

- （佐藤教育長） それでは、何かご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

梅澤委員。

- （梅澤委員） まずは、その女子の参加のお答えについてご助言ございまして、本当に心よりお礼申し上げます。

きっかけだと思うんですね。きっかけになる、松蔭大学とかに関しては、恐らく向こうの大会に出ているならば、何がしかの賞状なりカップなりがもらえていた可能性を排して、こちらに来てくれるということだと思うんですね。やはり、来年度に向けてやはり2部、女子の表彰枠を考えていただけると、さらなる思い、やりがいにつながるかなど、個人的には考えています。それも3チームぐらい表彰枠を、2部って何チームでしょうか。

（発言する者あり）

- （梅澤委員） 1チーム、ああ、そうですか。
- （松川スポーツ・文化振興課長） ごめんなさい、3チームですね。
- （梅澤委員） 2部でも1、2、3位。
- （松川スポーツ・文化振興課長） はい。
- （梅澤委員） 同様の女子の1位、2位、3位の表彰枠を設けて、仮に同じように参加をしてくださったならば、3位がないよね、ぜひという形がさらなる宣伝になるかなど私は考えております。

やはり、ここまでエントリーして参加される方の半数以上は、やはり競技を志向してやられている方です。競技志向の方、やはりある程度結果を求める。そこで結果は表彰であったり、あるいはタイムの向上であったり、そういうところだと思われるので、特に前者の部分で、主催者が準備していないというのは、今年度までにできたら最後にというふうには考えております。

今年度に関してはお礼で、次年度に関してさらなるお願いでと、そういう。

- （佐藤教育長） スポーツ・文化振興課長。
- （松川スポーツ・文化振興課長） さらなるご意見、ありがとうございました。

私の説明が至らない部分が1つありまして、今回ゼッケン69で参加する松蔭大学駅伝部につきましては、オープン参加ということになります。2部の出場要件には満たされていないということがございます。よって、表彰対象で今回参加できるのは、細野区のチームなので1チームになります。

ただいまいただきましたご意見をもとにしまして、実際の町民、また2部等で参加する方のニーズ、そういったものを把握しながら、教育委員会の意見、そして事務局の意見、そして駅伝検討委員会の意見をすり合わせながら、考えさせていただきたいなというふうに考えております。

○（梅澤委員） わかりました。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） それでは特にないようでございますので、愛川町一周駅伝競走大会及びスポーツ少年団ミニ駅伝競走大会並びに町民みなスポーツ町宣言制定30周年記念事業についてはご了承願います。

◎閉会

○（佐藤教育長） 本日の案件は全て終了いたしましたけれども、各委員さんのほうからご意見、ご感想ありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、事務局、何かございますか。

（「ないです」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは特にないようでございますので、以上で12月の定例会の議事日程全て終了いたしましたので、閉会といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議がないものと認めます。

よって、12月定例会を閉会いたします。

長時間にわたりましてお疲れさまでございました。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

平成31年1月21日

教育委員会教育長

佐藤 昭明

教育委員会

教育長職務代理者

榮 利隆

教 育 委 員

平田 明美

教 育 委 員

梅澤 秋久

教 育 委 員

大貫 洋

調 整 職 員

馬場 貴宏